

■耐震化促進施策の実施状況について

1. 公共建築物の耐震化

具体的な施策		実施状況	R2	R3	R4	R5	R6
1) 重点的かつ計画的な耐震化の促進	(1) 公共建築物の優先度分類による効果的な耐震化の促進	・耐震診断義務付け建築物（要緊急安全確認大規模建築物）の耐震診断結果を公表	耐震化率（公共） 98.0% 98.3% 98.3% 99.1% -				
	(2) 防災拠点建築物の指定による計画的な耐震化の推進	・防災拠点となる建築物（要安全確認計画記載建築物）を定め、耐震診断結果を公表	耐震性不足解消棟数/指定棟数 64棟/71棟（R7.4時点）				
2) 県有建築物の耐震化の促進	(1) 県有建築物の耐震対策	・「県有建築物耐震対策計画」（H19.3）に基づき、計画的に耐震対策を実施	<ul style="list-style-type: none"> 耐震診断：H23年度ですべて終了 耐震化率：100%（H31.4.1達成） 				

2. 民間特定建築物の耐震化

具体的な施策		実施状況	R2	R3	R4	R5	R6
1) 適切な指導等による耐震化の促進	(1) 適切な指導等の実施	<ul style="list-style-type: none"> 耐震診断義務付け建築物（要緊急安全確認大規模建築物）の耐震診断結果を公表 建築物防災週間等に併せて県内全域で防災査察を実施 所有者にパンフレット等を配布し、指導・助言を実施 	耐震化率（民間） 58.8% 64.3% 66.7% 79.3% -				
	(2) 建築物所有者へのメリット提示	・補助制度や税の減免措置等について、パンフレットの配布等により、相談窓口や市町村、関係団体を通じて情報提供	チラシの配布 年2回実施				
	(3) 大規模な民間特定建築物への補助等の実施	・耐震診断の結果、耐震性がないと判定された民間の建築物に耐震改修費の補助	耐震改修補助件数 (H27～R2) 18件 1件 - 1件 1件				
2) 建築物の定期報告制度の活用による耐震化の促進		・定期報告対象建築物のうち、耐震化未了の建築物の所有者、管理者へ耐震化推進の要請チラシを年に1回配布	チラシの配布 年1回配布				
3) 通行障害建築物の耐震化の促進		・通行障害建築物所有者へ耐震化に関するアンケートやチラシの配布	R2、R6にアンケート実施				

3. 住宅の耐震化

具体的な施策		実施状況	R2	R3	R4	R5	R6
1) 耐震診断等への支援	(1) 耐震診断アドバイザーによる耐震診断の実施	<ul style="list-style-type: none"> 木造戸建住宅への耐震診断アドバイザーの派遣 ふるさと納税の返礼品制度の活用（R7～） 	耐震診断アドバイザー派遣件数 191件 199件 148件 282件 256件				
	(2) 国・関係機関と連携した建築物所有者への支援	<ul style="list-style-type: none"> 全市町村で木造戸建て住宅への耐震改修補助制度創設 耐震改修に加え、建て替えや除却工事への補助制度拡充を促進 	耐震改修補助件数 69件 96件 81件 77件 166件				
2) リフォーム時における耐震化の誘導	(1) リフォームと一体となった耐震改修工事の促進	・「住まいの耐震化教室」で、住宅リフォームや耐震診断・改修の詳細な内容や補助制度について普及促進。	除却補助件数 - 5件 19件 25件 30件				
	(2) リフォーム業界と連携した耐震化の誘導	・「（一社）福岡県住宅リフォーム協会」による耐震啓発チラシの市町村広報等への掲載など、普及啓発活動支援。	住まいの耐震化教室開催件数 0回 8回 12回 15回 22回				
	(3) 安心してリフォームが行える環境整備	<ul style="list-style-type: none"> 「（一社）福岡県住宅リフォーム協会」で、耐震相談やリフォーム相談等を実施。また、消費者が安心してリフォームを依頼することができる事業者を紹介。 「福岡県木造戸建て住宅耐震改修事業者」登録制度を創設。消費者が耐震改修を安心して依頼することができる事業者を登録。 	実施した市町村数 11 22 16 18 15				
3) 市町村及び関係機関との相談ネットワークの充実・強化		・「（一財）福岡県建築住宅センター」に耐震相談窓口を設置。県、各市町村、JSCA、建築士事務所協会と連携し相談体制の充実を図る	現在6団体31社で構成 登録事業者数 27社 38社 51社 56社 68社				
			耐震相談件数 280件 334件 230件 546件 419件				

4. 耐震改修促進に向けた効果的な普及啓発

具体的な施策		実施状況	R2	R3	R4	R5	R6
1) 防災意識の向上	(1) 防災教育の充実	・県住宅展示場「生涯あんしん住宅」での住宅耐震化等の展示	来場者数（生涯あんしん住宅） 550人 563人 1548人 2715人 1935人				
	(2) 地域ぐるみの防災活動の促進	・自主防災組織による防災活動促進	県内の自主防災組織活動力パー率 95.7%（R6）				
	(3) 手軽に出来る耐震対策	・県住宅展示場「生涯あんしん住宅」での住宅耐震化等の展示	来場者数（生涯あんしん住宅） 550人 563人 1548人 2715人 1935人				
	(4) 防災情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> 県HPに「防災・災害情報」を設け、リアルタイムに多様な情報提供を実施 防災情報配信サービスを実施 	メール配信：「防災メールまもるくん」（H17～） アプリ配信：「ふくおか防災ナビまもるくん」（R4～）				
2) 耐震改修促進に関する情報の提供	(1) 多様な媒体による正しく有益な情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> 耐震相談窓口の設置、パンフレットの配布 講習会やセミナー、イベントの開催 HPによる情報発信 耐震改修セミナーの動画配信 	毎年度実施中				
	(2) 継続的な情報提供活動の実施	・「（一財）福岡県建築住宅センター」と連携し、住まいの耐震化教室の開催や住宅相談の受付、各種アドバイザー派遣など耐震化に向けた情報提供を実施	住まいの耐震化教室開催件数 0回 8回 12回 15回 22回				
3) 研修等の実施による耐震改修に資する人材確保	(1) 耐震診断アドバイザー等の育成	・「耐震診断アドバイザー」の養成に向けて、建築士を対象とした講習会を開催	耐震診断アドバイザー登録者数 164人（R6時点）				
	(2) 地域に根ざした専門的技術者の養成	<ul style="list-style-type: none"> 特定行政庁との共催で、建築物耐震改修セミナーを開催 「福岡県木造戸建て住宅耐震改修事業者」登録制度創設。消費者が耐震改修を安心して依頼することができる事業者を登録。 	セミナー参加者数 136人（2会場） 128人（4会場） 111人（4会場） 115人（4会場） 161人（4会場）				
	(3) 関係機関・団体の連携による安心して依頼できる事業者紹介制度	・「（一社）福岡県住宅リフォーム協会」で、耐震相談やリフォーム相談等を実施。また、消費者が安心してリフォームを依頼することができる事業者を紹介。	登録事業者数 27社 38社 51社 56社 68社				
			現在6団体31社で構成				

5. 耐震改修促進に向けた指導等

具体的な施策	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6
1) 法に基づく適切な指導・助言等の実施	・建築防災週間等に併せて県内全域で防災査察を実施	定期に行う防災査察の実施回数 年2回実施				
2) 各行政庁でのネットワークづくりの推進	(1) 所管行政庁との連携	策定済み (R6改定)				
	(2) 定期的に耐震化を促進する活動の実施	・定期に行う防災査察 (年2回) ・違反建築物パトロール (年1回)				
	(3) 耐震改修計画の認定	認定件数 0件 0件 0件 0件 0件				
	(4) 耐震評価委員会による評価	評価実績 5棟 6棟 9棟 1棟 0棟				

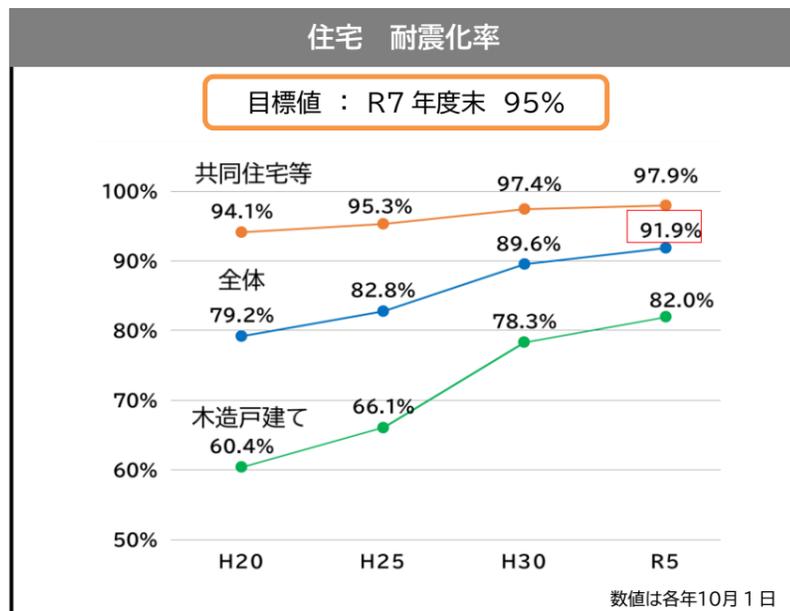
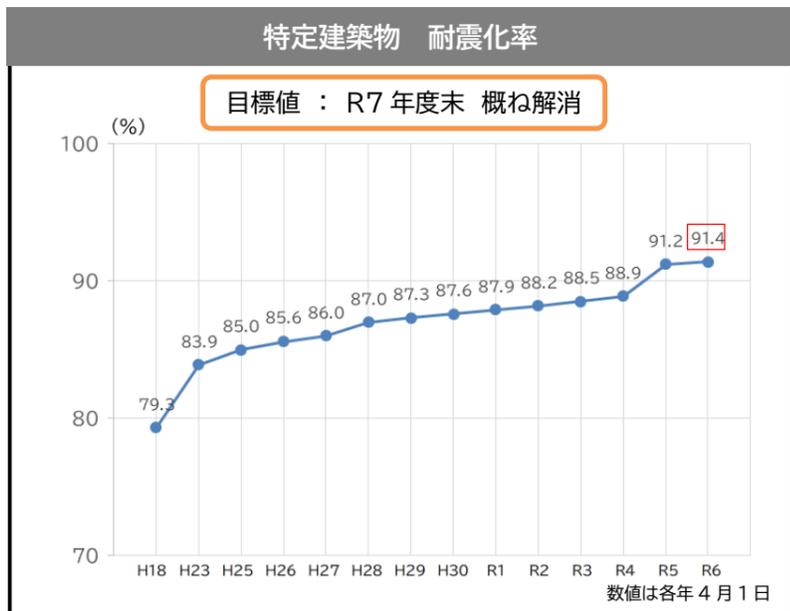
6. 耐震改修促進に資するその他の施策

具体的な施策	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6
1) 建築物の総合的な安全対策の実施	(1) 特定行政庁等との協力	セミナー参加者数 136人 (2会場) 128人 (4会場) 111人 (4会場) 115人 (4会場) 161人 (4会場)				
	(2) ブロック塀倒壊防止等建築全般の安全性の向上	ブロック塀等撤去費補助事業活用件数 468件 403件 423件 373件 370件				
	(3) 窓ガラス等の破損・落下防止	定期に行う防災査察の実施回数 年2回実施				
	(4) 天井等の非構造部材の安全性の向上	定期に行う防災査察の実施回数 年2回実施				
	(5) エレベーター閉じ込め防止等建築設備全般の安全性向上	定期に行う防災査察の実施回数 年2回実施				
2) 横断的な取り組みによる総合的な防災対策	(1) 関係部局との連携による自然災害に配慮した防災対策	移転事業活用件数 4件 0件 4件 0件 5件				
	(2) 広域的な観点による地震防災対策	関係部局と連携して実施				
	(3) 密集市街地等における都市防災対策	狭あい道路整備事業実施市町村数 (政令市除く) 23 22 20 21 20				
	(4) 地震による地盤の液状化災害予防対策	公表済み (県防災危機管理局)				

7. 市町村の取り組みの促進

具体的な施策	実施状況	R2	R3	R4	R5	R6
1) 市町村耐震改修促進策定の促進	・市町村計画改定の助言	H26年度までに全市町村が策定済み				
2) 市町村耐震改修促進計画策定ガイドラインの作成	(1) ガイドラインの作成	H27県計画改定時に作成・配布済み				
	(2) 地震ハザードマップの作成・公表	市町村ごとに実施中				

● 耐震化率の状況



● 総括

建築物の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ・県有施設の建築物の耐震化は進んだが、耐震性の不足する市町村の防災拠点、庁舎が残っている ・民間建築物の耐震化は、一定程度進んでいるが、耐震性の不足する建築物は相当数残っている ・住宅・建築物ともに、耐震化の促進が必要。特に、耐震化の進んでいない木造住宅への対策が重要
意識啓発・知識の普及	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナーやイベントの開催、耐震相談窓口の設置などにより耐震化に向けた周知等を実施している ・建築物所有者自らの問題であることの意識啓発を図る取組が引き続き必要 ・防災意識の高揚に向けた適切な情報提供が引き続き必要
耐震化に向けた環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断アドバイザーによる耐震診断の実施や市町村と連携した耐震改修補助を実施している ・補助制度や優遇税制等の情報提供が引き続き必要
建築物全般の安全対策	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路等にある危険なブロック塀の撤去費補助を実施しており、継続した取組が必要 ・家具等の転倒防止など建築物全般の安全対策が必要